



			等について記載すること。また、公共施設の管理者となるべき者および公共施設の用に供する土地の帰属に関することも記載すること。	
6	法第 32 条の同意書 および 協議書	・様式 6, 6-1, 7, 8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協議事項を詳細に記載したものであること。</li> <li>・ 公共施設管理者の印があること。</li> <li>・ 協議内容により図面が必要な場合は、図面添付のこと。</li> </ul>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
7	資 金 計 画 書	・様式 9, 9-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自己居住用、自己業務用（1ha 未満）または法第 34 条の 2 該当の開発は不要。</li> <li>・ 工事費のうち整地工事費は伐開、暗渠排水、切土盛土、敷地の整形、張芝、擁壁等について算定すること。</li> <li>・ 道路工事費は路盤工、側溝、舗装等について算定すること。</li> <li>・ 排水工事費は公共の用に供する排水施設敷地、排水溝、遊水池について算定すること。</li> <li>・ 附帯工事費は、仮設工事費、道路復旧費等工事に関連して算定すること。</li> <li>・ 様式 9 と様式 9-1 の金額を整合させること。</li> <li>・ 様式 9-1 について、複数年度に渡る場合は年度毎に分けて資金計画を記入し、工程表とも整合を図ること。</li> <li>・ 開発区域を工区に分けて許可を受ける場合以外は、宅地処分収入を「0」とすること。</li> </ul>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
8	設 計 者 資 格 調 書	・様式 10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開発区域面積が 1ha 未満の場合は不要。（ただし、連絡先を明確にすること。）</li> <li>・ 卒業証明書または免許証の写しを添付のこと。</li> </ul>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
9	申請者資力信用調査	・様式 11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自己居住用、自己業務用（1ha 未満）または法第 34 条の 2 該当の開発は不要。</li> <li>・ 納税証明書：直前 2 年分の国税（法人税、所得税）、県税（事業税、県民税）、市税（固定資産税、市町民税）の税額および滞納がないことがわかる証明書</li> <li>・ 法人の登記事項証明書（3 ヶ月以内）（個人の場合は、住民票記載事項証明書）、法人は直前事業年度の財務諸表、事業経歴書（ホームページ掲載情報でも可）を添付のこと。</li> <li>・ 申請者は、宅地建物取引業法に抵触しないよう留意すること。（宅建業免許証の写しを添付すること。）</li> <li>・ 各欄を漏れなく記入すること。</li> </ul>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
10	工 事 施 行 者 の 工 事 能 力 調 書	・様式 12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自己居住用、自己業務用（1ha 未満）または法第 34 条の 2 該当の開発は不要。</li> <li>・ 建設業者登録証明書添付のこと。（登録の無い場合は、登記事項証明書、事業経歴書添付のこと。）</li> <li>・ 宅地造成工事等施行経歴は直近の経歴を記入すること。</li> <li>・ 各欄を漏れなく記入すること。</li> </ul>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
11	事前審査要件および 指示事項処理一覧表		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事前審査の要件通知書の写しを添付すること。</li> <li>・ 要件末尾に許認可年月日、許認可番号を記入すること。（報告書および届出書の受理日についてももれなく記入のこと。）</li> <li>・ 要件および指示事項は、その処理結果について記載すること。（「～の場合は○○」としない。）</li> </ul>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

12	事前審査要件 処理結果図書等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議書</li> <li>・同意書</li> <li>・許認可書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・処理結果図書の添付順序は要件処理一覧表の順序と同一とすること。</li> <li>・協議書添付図書が重複する場合は、1部でも可とする。(本申請書に別途添付されるものは、添付不要。)</li> </ul>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
13	開発協定書		<ul style="list-style-type: none"> <li>・開発区域面積が1ha以上の場合は、開発協定書の写しを添付すること。</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
14	官民境界確定協議書		<ul style="list-style-type: none"> <li>・官民境界がある場合は、確定協議書の写しを添付すること。</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
15	字限図		<ul style="list-style-type: none"> <li>・開発区域内を緑色で着色のこと。</li> <li>・地番、地目、所有者名を記すこと。(隣接地においても同様のこと。)</li> <li>・国有財産(里道、水路)を明確に着色のこと</li> <li>・正本には、法務局発行印のあるものを添付すること。</li> <li>・字限図の転写年月日(3ヶ月以内)および転写者の氏名を記入のこと。</li> <li>・字限図の所在する法務局名を明記のこと。</li> <li>・現況平面図と整合しているか確認すること。</li> </ul>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
16	開発区域内 権利者一覧表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様式13</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開発許可申請者名義の土地の場合も記入すること。</li> <li>・抵当権者、その他の権利者も記入すること。</li> <li>・物件の種類は、「土地」または「建物」を記入すること。</li> <li>・同意の有無を記入すること。ただし、申請者が権利者の場合は、申請人と記入すること。</li> <li>・共有名義の場合は、全権利者とその持ち分を摘要欄に記入すること。</li> <li>・各欄必要事項を記入すること。</li> <li>・一部区域の場合は、摘要欄にその旨記入すること。</li> <li>・現況平面図と整合しているか確認すること。</li> </ul>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
17	開発行為施行同意書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様式14</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開発許可申請者名義の土地の場合は不要。</li> <li>・開発区域内権利者一覧表と同一順序であること。</li> <li>・物件の種類は、「土地」または「建物」を記入すること。</li> <li>・抵当権等その他の権利がある場合は、権利者の同意書(6ヶ月以内)も添付のこと。抵当権や地役権、地上権等、所有権以外の権利者の同意書も必要なことに留意</li> <li>・同意者の印鑑証明書(同意の日の前後3ヶ月以内)を添付のこと。</li> <li>・同意書に記載の住所と全部事項証明書に記載の住所が相違する場合は、繋がりを証する書類を添付すること。</li> </ul>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
18	土地の登記 事項証明書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開発区域のもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開発区域内権利者一覧表と同一順序に添付のこと。</li> <li>・正本には、法務局発行印のあるものを添付すること。(登記情報提供サービスで取得したものは不可)</li> <li>・証明書は申請時点(3ヶ月以内)のものとする。</li> </ul>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
19	工程表		<ul style="list-style-type: none"> <li>・梅雨時については、詳細に記入のこと。</li> <li>・工期は、申請書と整合させること。</li> <li>・様式は、バーチャートとすること。</li> <li>・作成者氏名を記入すること。</li> </ul>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

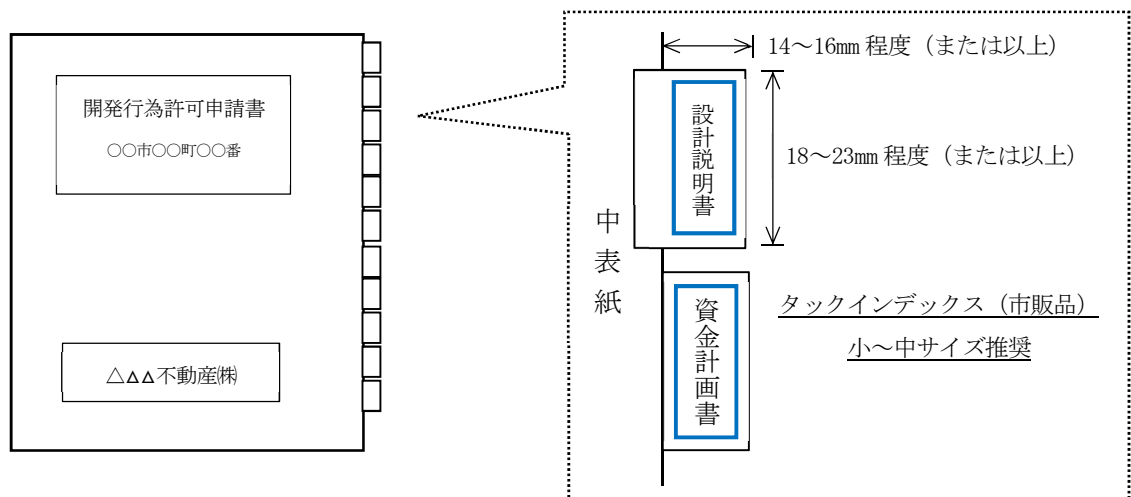


26	地先安全度マップ		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 滋賀県防災情報マップより 10 年確率の最大浸水深が確認できるものであること。</li> <li>・ 開発区域を明示すること。</li> <li>・ 浸水に対するコメントを記入すること。</li> </ul>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
27	そ の 他		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中表紙等を用いて添付図書を記したインデックスを貼付すること。(下図参照)</li> <li>・ 添付図書は、本要領に記載順序に従ってファイル等に綴じること。</li> </ul>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

(2) 添付図書チェック項目

申請図書名称	自己 居住用	自己 業務用	非自己 用
開 発 行 為 許 可 申 請 ( 協 議 ) 書	○	○	○
委 任 状	○	○	○
許可申請(協議)書の 添付チェックリスト	○	○	○
法第34条各号に 該当する図書	○	○	○
設 計 説 明 書	×	○	○
法第32条の同意書 および協議書	○	○	○
資 金 計 画 書	×	○	○
設 計 者 資 格 調 書	○	○	○
申請者資力信用調書	×	○	○
工 事 施 行 者 の 工 事 能 力 調 書	×	○	○
事前審査要件および 指示事項処理一覧表	○	○	○
開 発 協 定 書	○	○	○
官民境界確定協議書	○	○	○

申請図書名称	自己 居住用	自己 業務用	非自己 用
字 限 図	○	○	○
開 発 区 域 内 権 利 者 一 覧 表	○	○	○
開 発 行 為 施 行 同 意 書	○	○	○
土 地 の 登 記 証 明 書	○	○	○
工 程 表	○	○	○
現 況 写 真	○	○	○
擁 壁 等 の 構 造 安 定 計 算 書	○	○	○
水 理 計 算 書	○	○	○
標 識 設 置 報 告 書	○	○	○
説 明 会 状 況 報 告 書	○	○	○
誓 約 書	○	○	○
地 先 安 全 度 マ ッ プ	○	○	○
そ の 他	○	○	○











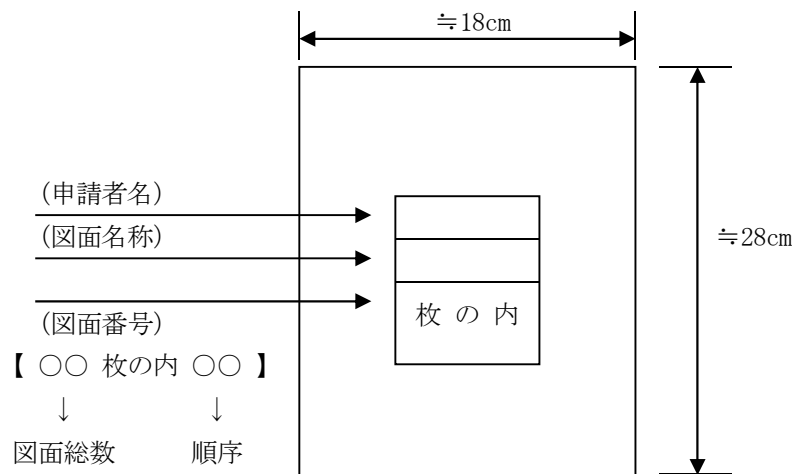
		<ul style="list-style-type: none"> <li>雨水柵等の泥だめの深さ</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>擁壁割付図を添付すること。</li> <li>擁壁補強部の補強詳細図を作成すること。</li> <li>各構造物の仕様や必要地耐力、基礎地盤の土質等の設計条件、必要事項を記入すること。</li> <li>既設の場合も図示のこと。</li> <li>他図（平面図、断面図）との併記は認めない。</li> <li>構造図の枚数が多い場合は、系統別（排水施設、擁壁）に記載のこと。</li> <li>各構造物の記号は、造成計画平面図の記号と対象可能なものとする。</li> </ul>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
10	雨水排水流域図	<ul style="list-style-type: none"> <li>雨水排水計画の対象となる地点の流域界</li> <li>排水系路</li> <li>系路別ブロック</li> <li>流域の形態ごとの区域</li> </ul>	1/10,000以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>水理計算書の対照が可能なものであること。</li> <li>ブロック毎の流域界、流域面積、流出量を明示のこと。</li> <li>河川、水路の位置は、青線で着色のこと。</li> <li>流域の形態ごとに区域を着色のこと。あわせて、流域の形態ごとの面積一覧を明示すること。  開 発 区 域 - 赤色  密 集 市 街 地 - 桃色  一 般 市 街 地 - 橙色  畑 ・ 原 野 - 黄色  水 田 - 水色  山 地 - 緑色</li> <li>必要に応じて、河川、水路等の流路延長、勾配等を明示すること。</li> </ul>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
11	調整池流域図	<ul style="list-style-type: none"> <li>調整池の流域界</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>水理計算書の対照が可能なものであること。</li> <li>排水流域図（上記10）と兼用することも可。</li> <li>調整池に流入しない直接放流の流域がある場合は、その区域および面積を明示すること。</li> </ul>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
12	雨水排水施設計画図	<ul style="list-style-type: none"> <li>平面図</li> <li>排水計画縦断面図</li> <li>施設構造図（オリフィス、余水吐、放流管等）</li> <li>オンサイト調整池の丈量図</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>調整池平面図には、下記諸元を明示のこと。  貯水容量(m<sup>3</sup>)  堆砂容量(m<sup>3</sup>)  調整池の天端高さ  調整池の H. H. W. L  調整池の H. W. L  調整池底高さ  オリフィス敷高  オリフィス寸法  余水吐の越流幅、越流推進構造図</li> <li>容量計算根拠となる丈量図も添付のこと。</li> <li>排水計画縦断面図には、排水先河川の横断面図(W. L 明示)を併記すること。</li> <li>その他は管理者の指示による。</li> </ul>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
13	道路計画縦断面図	<ul style="list-style-type: none"> <li>幅員</li> <li>縦断勾配</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>省令第24条各号（道路に関する技術細目）の内容がわかるものを作成する</li> </ul>	<input type="checkbox"/>

	横断図	・ 車道、歩道の別		こと。 ・ その他は管理者の指示による。	<input type="checkbox"/>
14	その他公共 公益施設 計画図	・ 平面図 ・ 縦断図 ・ 横断図 ・ 構造図		・ 各管理者の指示による。	<input type="checkbox"/>
15	防災工事 計画平面図	・ 方位 ・ 等高線 ・ 計画道路線 ・ 段切位置 ・ 防災施設の位置、形状 寸法、名称 ・ 運土計画 ・ 工事中の雨水排水系路 ・ 防災施設の設置時期および 期間	1/1,000 ～ 1/500 以上	・ 1ha 以上で山地の造成について添付の こと。 ・ 5ha 以上で田畑等の造成について添付 のこと。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
16	防災施設 構造図	・ 防災工事において、設置さ れる施設の詳細	1/50 以上	・ 上記と同様	<input type="checkbox"/>
17	求積図	・ 開発区域全体丈量 ・ 土地利用別丈量 ・ 公共公益施設用地、道路の 丈量 ・ 緑地等（法や要綱の定め にある緑地等）の丈量（分譲 および自己居住用開発の 場合は除く。）	1/500 以上	・ 求積表は、できる限り同一図面に記載 のこと。 ・ 面積は、小数点以下第 2 位まで表示す ること。 ・ 外周長を記入すること。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
18	建築物図面	・ 建築面積および延べ面積 の算定	1/100 以上	・ 配置図、各階平面図および二面以上の 立面図	<input type="checkbox"/>

- (注) 1. 設計図の添付順序 2～6 については、縮尺 1/500 以上で、かつ同一縮尺とすること。
2. 設計図には作成者の氏名を記入すること。
3. 図面の大きさ、折り方は、別図参照のこと。
4. 申請書添付書類は、日本工業規格 A 列 4 番とする。
5. 完了時に設計図データ (pdf 形式または jpg 形式) を提出すること。提出図面は、次のとおりとする。  
(変更があった場合は、変更図面も含む)
- ・ 土地利用計画図
  - ・ 造成計画平面図
  - ・ 排水計画平面図
  - ・ 造成計画断面図(縦断面図、横断面図)
  - ・ 構造図 (主要構造物) ※ 現場打ち擁壁、防火水槽、地盤改良計画図等
  - ・ 雨水排水施設計画図 (調整池)
  - ・ 求積図 (全体、土地利用別)

☆ 図面の大きさ、折り方

図面の折り方は、左折り、大きさは、縦：約 28cm、横：約 18cm とする。  
(表題等が表面になるように折ること。)



- (注) 1. 図面は袋にて左綴じとすること。  
2. 枚数が多い場合は、キーボール使用のこと。  
3. 図面袋の大きさは、縦：約 30cm、横：約 21cm とすること。

